

トモトピ

精神保健福祉法「改正」法案は取り下げよ！ — 継続審査で次期国会へ —

きょうざれん事務局長 多田 薫

最新情勢を 読み解く

政府や与党の横暴が目立った

通常国会

第193回通常国会が6月18日で閉会しました。「組織的犯罪処罰法改正案」（「テロ等準備罪」法案）いわゆる共謀罪法案を、委員会での採決抜きにして本会議で採決を行

なったことをはじめ、介護保険法改正を含む地域包括ケアシステム強化法案の衆議院での強行採決などが相次ぎました。民主主義国家とは到底相容れない様相に、国政選挙で多数の議席を得たら与党は何をしても良いと、国民は白紙委任したでしょうか。決して、そのようなことを希望したわけではなかったと思います。

通常国会での審議

精神保健福祉法「改正」法案もわかりです。国会会期末に、同法案は与党等の賛成により継続審査

にして、次期国会に送ることにしてしまいました。通常国会の途中では、政府（厚労省）は同法案の審議さなかに法案趣旨の多くを削除して、そのまま法案審議を継続するという前代未聞の行為を行ないました。

安倍首相も、通常国会冒頭に行なった施政方針演説で、事件の再発防止のために精神保健福祉法改正を行なう旨を国民に向けて述べていました。法改正の趣旨を撤回しながら、それでも法案内容は改正が事件の再発防止でないとするならば、法案は取り下げて、法案内容を超旨に即して再検討することが必要ではなかったでしょうか。

きょうざれんは同法案について、相模原市での大量殺傷事件のような出来事の再発防止策として、措置入院制度の見直しが進められることや、社会防衛的な方策が強め

られていくことに大きな危惧を抱き、4月10日の声明でもその危険性を指摘してきました。精神障害者支援地域協議会に警察が参加するなど、個人情報警察に伝わる可能性もあることもその一例です。「改正案」はその前提が変わった

のであれば、法案撤回が道理ではないでしょうか。しかし、法案内容にはいっさい手を付けずに、そのまま法案審議を継続して参議院では、5月16日に厚生労働委員会です突然審議を打ち切って採決し、翌日の本会議で可決して衆議院に送りました。その後、衆議院では、共謀罪法案の審議の影響もあって、厚生労働委員会の審議日程が定まらずに会期末を迎えてしまいました。

秋に予想される臨時国会に向けて
さて、このままいけば秋に予想

される臨時国会で、衆議院において審議が始まることになりました。しかし、座して待つわけにはいきません。法案に反対する関係団体とも力を合わせて、政府や与党に法案の取り下げを求めていくとともに、野党各党からも働きかけてもらえるよう要望していきたいと思えます。そのためにも各地から声をあげていく必要があります。

治療のために入院したはずが、ベッドに拘束されたり部屋を施錠されたりと、医療とはほど遠い行為による事件や事故がくり返されてきました。他の診療科目と比較して医師も看護師も少ない精神科医療の改革こそが必要です。「重度かつ慢性」の考え方や基準も問題で、この基準に該当すると地域移行の対象からはずされ、地域で暮らす等の機会が奪われてしまいます。

今こそ、医療と連携しながら地域で暮らしていける条件整備にこそ力を入れるべきで、そうした内容となる法案を求めたいと思いません。